

中山間道路走行支援システム

高知県では平成16年度に、道路幅員が狭くカーブが連続して見通しの悪い中山間地域の未改良道路において、走行する車両に対向車の接近を知らせる「中山間道路走行支援システム」を開発、実用化しました。

高知県の中山間地域における道路では、全国一律の規格(2車線歩道付)ではなく、地域の実情にあった規格(ローカルルール)で整備する1.5車線の道路整備を進めています。この整備手法は、道路の状況に応じて、2車線整備だけでなく、1車線整備や局部改良を効率よく組合せて、安全で走りやすい道路を整備する手法で、大幅なコストダウンと地域の求めるサービスレベルの早期達成を可能にするものです。



しかし、この整備手法においても、視距確保のために施工する突角剪除等の局部改良には多額の工事費が必要となり、予算の制約から1.5車線の道路で整備を予定している85路線660kmのうち、37路線555kmの区間では整備に未着手のため、見通しが悪く事故発生の危険性が高いカーブ区間が数多く残っています。

今回のシステム開発は、道路整備が遅れている中山間地域の道路に、当面の安全対策としてこのシステムを導入し整備の遅れを補う狙いがあります。

このシステムは、車を検知するセンサーと電光表示板で構成されており、道路幅員が狭くカーブが連続している区間の両側にそれぞれ設置します。対象区間の一方で車を検知すれば、もう一方に設置した電光表示板に「対向車注意」と表示し、対向車に注意を促す仕組みです。

県では、安価で信頼性の高いシステムを目指し、高知工科大学や県内企業と連携して開発を行いました。開発したシステムは、県東部の2路線に設置し効果の検証を行った結果、ドライバーの反応も好評で、道路整備が遅れている中山間地域での安全かつ快適な走行に有効なシステムであることが確認できました。



今後は、このシステムを中山間地域での1.5車線の道路整備における局部改良を補完する一手法として普及促進させることにより、1.5車線の道路整備がより一層加速されるものと期待しています。